

令和5年
(2023年)

12月定例会

12月定例会は、12月4日から18日までの15日間にわたって開かれました。初日は、人権擁護委員候補者の推薦について採決を行い、同意しました。

このほか市長提出議案は、「三条市職員定数条例の一部改正」などの条例案件、三条市体育文化会館などの「指定管理者の指定」、新型コロナウイルス感染症接種後の健康被害に対する救済制度による給付や、ふるさと三条応援寄附金の増に伴う報償品購入費等の増額を行うための経費など約23億6000万円を盛り込んだ「令和5年度三条市一般会計補正予算」など24件が上程されました。これらの議案は、各常任委員会での審査を経て、採決の結果、全て原案の通り可決、同意または承認しました。

また、最終日には「三条市国民健康保険条例の一部改正」など3件が追加提案され、採決の結果、全て原案の通り可決しました。

議員発案では、「議員定数調査特別委員会の設置」が提案され、採決の結果、賛成少数で否決しました。

また、請願の採択などに伴い、国会や関係行政庁へ意見書を提出することにしました。

議案賛否一覧				会派名 (下段は所属議員数)					議決結果				
区分	番号	件名	概要	審査した委員会	清風会	自由クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	無所属	議決結果			
(市長提出)													
その他	議第14号	三条市農業体験交流センターの指定管理者の指定について	三条市農業体験交流センターの指定管理者として、MSネットワークを指定するもの 指定の期間:令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
	議第15号	三条市かわまち交流拠点施設の指定管理者の指定について	三条市かわまち交流拠点施設の指定管理者として、特定非営利活動法人NPOさんじょうを指定するもの 指定の期間:令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
	議第16号	新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	令和6年3月31日限りで寺泊老人ホーム組合が解散することから、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少し、および新潟県市町村総合事務組合規約を変更するもの 施行期日:令和6年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
	議第17号	市道路線の認定について	認定路線 7路線 延長 785.2m	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
	議第18号	動産の取得について	大型モニター 155台 取得金額:1,807万3,000円 契約者:株式会社平野屋三条営業所	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	同意			
予算	議第19号	令和5年度三条市一般会計補正予算	給与改定および人事異動等に伴う職員人件費の調整のほか、新型コロナウイルスワクチン接種後の健康被害に対する救済制度による給付や、ふるさと三条応援寄附金の増に伴う報償品購入費等の増額などについて、必要な予算措置を行うもの 補正額 23億6,312万8,000千円 補正後の額 536億9,170万円	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
	議第20号	令和5年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算	令和3年度および4年度の療養給付実績等による県交付金等の償還金ならびに令和4年度決算に伴う剰余金等の国民健康保険事業財政調整基金への積立金を措置するもの 補正額 7,350万4,000円 補正後の額 85億5,340万4,000円	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
	議第21号	令和5年度三条市介護保険事業特別会計補正予算	令和6年4月の介護保険制度改正等に対応するため、システム改修を行うもの 補正額 231万3,000円 補正後の額 104億1,810万7,000円	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
条例	議第22号	三条市手数料条例の一部改正について	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、戸籍電子証明書提供用識別符号および除籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料を定めるとともに、同政令に準じて定める手数料について、必要な改正を行うもの 施行期日:令和6年4月1日(戸籍電子証明書提供用識別符号および除籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料に関する規定は、令和6年3月1日)	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
予算	議第23号	令和5年度三条市一般会計補正予算	国の補正予算による交付金を活用して行う、物価高騰の影響を受ける低所得世帯に対する給付金の給付や、道路改良事業、消雪施設整備事業などのほか、県の補助金を活用して行う生活困窮世帯への灯油購入費の助成に要する経費について、必要な予算措置を行うもの 補正額 11億5,744万8,000円 補正後の額 548億4,914万8,000円	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
条例	議第24号	三条市国民健康保険条例の一部改正について	地方税法等の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日:令和6年1月1日		○	○	○	○	○	原案可決			
予算	議第25号	令和5年度三条市一般会計補正予算	国民健康保険税の産前産後期間における軽減措置の創設に伴い、国民健康保険事業特別会計への繰出金を増額するもの 補正額 18万5,000円 補正後の額 548億4,933万3,000円		○	○	○	○	○	原案可決			
予算	議第26号	令和5年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算	国民健康保険税の産前産後期間における軽減措置の創設に対応するため、システム改修を行うもの 補正額 449万5,000円 補正後の額 85億5,789万9,000円		○	○	○	○	○	原案可決			
報告	報第1号	専決処分報告について (令和5年度三条市一般会計補正予算)	今夏の高温等の影響を受けて収入が減少した農業者に対し支援金を交付するため、必要な予算措置を行ったもの 補正額 2億1,094万円 補正後の額 513億2,857万2,000円 専決処分日 令和5年11月14日	総務文教常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	承認			
人事	諮第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員山田彰子さん、目黒正雄さん、中村哲夫さんおよび佐藤道春さんは、令和6年3月31日任期満了することとなるので、その後任委員候補者として山田彰子さん、目黒正雄さん、中村哲夫さんおよび佐藤道春さんを推薦するもの 委員の任期:3年		○	○	○	○	○	同意			

議案賛否一覧				会派名 (下段は所属議員数)					議決結果				
区分	番号	件名	概要	審査した委員会	清風会	自由クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	無所属	議決結果			
(市長提出)													
条例	議第1号	三条市職員定数条例の一部改正について	合併等により生じた消防職員の団塊世代が定年により退職することに備え、職員採用を前倒して実施するため、職員数が一定期間において本条例で定める定数を超過することから、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
	議第2号	三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	令和5年8月7日の人事院勧告および同年10月18日の新潟県人事委員会勧告の内容を考慮し、議会議員の期末手当について、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日等	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
	議第3号	三条市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	令和5年8月7日の人事院勧告および同年10月18日の新潟県人事委員会勧告の内容を考慮し、特別職および一般職の職員の給与について、必要な改正を行うもの また、地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に対して勤動手当の支給が可能となることなどから、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日等	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
	議第4号	三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正等に伴い、規定の整理を行うため、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
	議第5号	三条市立児童館条例の一部改正について	三条市立児童館の管理について、指定管理者による管理から市による管理に改めることから、必要な改正を行うもの 施行期日:令和6年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
	議第6号	三条市公民館条例の一部改正について	三条市本成寺公民館月岡分館は、利用率が低く今後も向上が見込み難いことから、廃止するため、必要な改正を行うもの 施行期日:令和6年4月1日	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
	議第7号	三条市歴史民俗産業資料館条例の一部改正について	三条市歴史民俗産業資料館別館に貸施設として文化芸術ギャラリーを設置することから、必要な改正を行うもの 施行期日:三条市歴史民俗産業資料館条例の一部を改正する条例(令和2年三条市条例第30号)の施行の日	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
	議第8号	三条市塚野目野球場条例の一部改正について	三条市塚野目野球場条例は、令和6年3月31日限りで失効することから、その効力を延長するため、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
	議第9号	三条市体育文化会館の指定管理者の指定について	三条市体育文化会館の指定管理者として、一般社団法人三条市スポーツ協会・一般社団法人三条まちづくり会を指定するもの 指定の期間:令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
	議第10号	三条市槻の森斎苑の指定管理者の指定について	三条市槻の森斎苑の指定管理者として、株式会社日本斎苑を指定するもの 指定の期間:令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決			
	その他	議第11号	三条鍛冶道場の指定管理者の指定について	三条鍛冶道場の指定管理者として、株式会社タフサを指定するもの 指定の期間:令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決		
		議第12号	三条市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について	三条市勤労青少年ホームの指定管理者として、一般社団法人新潟県労働者福祉協議会を指定するもの 指定の期間:令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決		
		議第13号	三条市白鳥の郷公園の指定管理者の指定について	三条市白鳥の郷公園の指定管理者として、森町白鳥の郷公園管理組合を指定するもの 指定の期間:令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決		